

新市建設計画

宗像市・玄海町合併協議会

新市建設計画

目次

序論

- 1 宗像市・玄海町の合併にかかわるこれまでの動き
- 2 宗像市・玄海町における合併の必要性
- 3 本計画の趣旨等

新市の概況

- 1 位置と地勢
- 2 気候
- 3 面積
- 4 人口

新市建設の基本方針

- 1 新市建設の将来像
- 2 新市の土地利用および都市構造

施策の大綱

- 1 ひとにやさしい地域の輪が広がるまち ~ 人権を尊重した協働によるコミュニティの構築 ~
- 2 都市と自然が調和するまち ~ 自然豊かな都市の発展 ~
- 3 地域の特性を活かした産業振興のまち ~ 新産業・総合産業の振興 ~
- 4 “知”と“文化”を創造するまち ~ 教育の充実・文化の振興 ~
- 5 健やかで快適に暮らせるまち ~ 健康づくり・福祉の充実 ~

新市における県事業の推進

- 1 福岡県の役割
- 2 新市における県事業

公共施設の位置づけ

財政計画

- 1 前提条件

序論

1 宗像市・玄海町の合併にかかわるこれまでの動き

両市町には釣川が貫流しており、宗像市にはその源流、玄海町にはその河口があります。また、四ツ塚をはじめ、新立山、許斐山などが釣川の両岸に広がる平地を取り囲んでおり、この一体的な地域が新市域です。両市町は生活、文化、経済の面においても古くから結びつきが強く、その生活圏域は一体的なものになっています。また、行政においても、多様な行政需要に効率的に対応するため、水道、ごみ処理、消防・救急などの分野で一体となって取り組んできました。

このようななか、宗像市郡の合併は昭和40年代からの懸案事項でした。特に宗像市と玄海町の合併については、平成7年頃から住民、行政ともに、急速にその気運が高まってきました。

平成10年には、行政の担当者による「宗像市・玄海町合併研究会」が設置されました。これは、宗像市郡合併のうち、できるところから形にしていこう、そのために宗像市と玄海町の合併を先行的に進めていこうという考えを反映したものでした。

また、平成11年11月には、宗像市郡合併の推進を目的とした住民団体が結成され、同年12月に宗像市と玄海町との合併協議会設置に向けた署名活動が開始されました。この署名活動には、両市町の有権者のうち、宗像市で約1割、玄海町で約4割の方が署名をされて、翌年2月に、宗像市と玄海町に対して、合併協議会設置の直接請求が行われました。

この直接請求に基づき、両市町の議会の議決を経て、平成12年4月17日、法律に基づく宗像市・玄海町合併協議会が発足しました。

2 宗像市・玄海町における合併の必要性

(1) 社会の流れからみた合併の必要性

地方分権の進展に伴う合併の必要性

地方分権の推進により、地方自治体の自己決定、自己責任が求められるようになりました。また、地方自治体においては、政策を自ら立案し、それを議会や住民に分かりやすく説明し、理解を得ることのできる能力が必要となります。このような状況のなか、地方自治体の能力の違いが、地域の行政サービスの差や地域の活力などに影響することが予想され、地方分権に対応できる地方自治体をつくることが求められています。

効率のよい行財政運営を進めるために求められる合併の必要性

平成 13 年度末の国、地方をあわせた債務残高は約 666 兆円に達しており、我が国の財政は極めて厳しい状況にあります。また、地方交付税制度の見直し等も進められており、財政力のない地方自治体においては、基幹的な行政サービスに支障をきたすようになることも考えられます。市町村合併によって、行財政基盤の強化を図るとともに、効率的な行財政運営を進めていくことが求められています。

少子・高齢化の進展に伴う合併の必要性

少子化によって、6 割を超える市町村において人口が自然減となっており、2008 年以降は全国の人口が減少するといわれています。一方、高齢化は急速に進んでおり、65 歳以上人口の割合（高齢化率）が 30%を超える市町村は、現在の 1 割程度から 2025 年には約 6 割になるという見通しもあります。少子化による年少人口（0～14 歳）と、生産年齢人口（15～64 歳）の減少は経済にマイナスの影響を与え、高齢化の進行は、医療、福祉等の社会保障関連経費の増大を引き起こすと思われ、財政事情はますます厳しくなると考えられています。このようななか、市町村合併によって、限られた財源のなかで、高齢者に対するサービスを効率よく提供できるように取り組んでいくとともに、人的資源の確保を進めていくことが求められます。

(2) 宗像市と玄海町の地域特性からみた合併の必要性

住民の日常生活圏からみた必要性

宗像市と玄海町の住民にとって、買い物や通勤・通学、文化活動等をはじめとして日常生活圏は一体化しています。しかしながら、地方自治体としては別々であるため、両市町においてそれぞれ同機能の施設が設置され、サービス供給が行われているものがあります。したがって、両市町が合併することにより効率的な行政サービスが提供できるようになります。

豊かなまちづくりを進めるための必要性

宗像市は、北九州・福岡両都市圏に通じる鉄道が走り、一定の商業集積を有し、学術研究機関、文化施設等があるなど、高度な都市機能を有しています。また、玄海町は、宗像大社、鎮国寺、さつき松原、美しい海浜、離島など豊富な観光資源を有しています。

両市町が合併し、お互いの特徴を活かしあうことによって、より豊かなまちづくりが可能となります。

少子・高齢化の進行による必要性

少子・高齢化による合併の必要性は、宗像市、玄海町においても例外ではありません。平成13年6月末の宗像市、玄海町の65歳以上人口の割合(高齢化率)は、それぞれ16.6%、22.8%となっています。今後も高齢化が進むと思われ、平成23年の宗像市、玄海町の高齢化率は、それぞれ20.8%、24.1%と推測されています。このようななか、高齢化に対応したまちづくりが求められており、サービスの提供体制、専門的な人材の確保、介護等に係る人的資源の確保などが必要となります。

また、平成13年6月末の宗像市、玄海町の生産年齢人口(15~64歳)の割合(生産年齢人口比率)は、それぞれ67.9%、63.6%となっています。今後も引き続き、少子化による生産年齢人口の減少が進行すると思われ、平成23年の宗像市、玄海町の高齢化率は、それぞれ65.3%、62.2%と推測されています。生産年齢人口の減少により、経済の停滞、税収減が予想されるなか、限られた財源を効率的に使っていくことが求められます。

行財政基盤の強化、人材の育成・確保を図るための必要性

国、地方ともに危機的な財政状況にあるなか、地方交付税制度の見直し等が行われています。地方交付税の削減等が実施された場合には、両市町とも、これまでのような行財政運営は困難となります。また、地方分権の推進により、これまで以上に地方自治体の政策立案能力が求められるようになっており、人材の確保・育成が必要になります。

宗像市と玄海町が合併することによって、行財政基盤の強化を図るとともに、各自治体で進めていた事務を一体的に実施することで、行財政運営を効率化できるようになります。また、専門的分野に精通する職員を育成し、住民サービスを向上させることができるよう

になります。

宗像市郡合併の必要性

宗像市郡の1市3町1村は、古代から今日まで共通の文化や連帯意識を有し、人々のつながりや交流も市町村の垣根を越えて活発になされてきており、同一の生活圏を構成しています。また、行政においても、消防、水道、ごみ処理など一部事務組合を設け、一体的に進めてきました。

しかし、住民の生活圏が拡大する一方で、宗像市郡の市町村の枠組みは、いわゆる昭和の大合併（大島村を除く。）を経験した後、現在までまったく変わっていません。また、事務の効率化を追求した一部事務組合については、構成自治体間の合意形成に時間を要するなど、非効率的な部分が生じています。

したがって、宗像市郡で合併して1つの自治体になれば、これらの問題も解決可能となり、より行財政基盤の強い自治体を形成することができると考えます。

そこで、まず宗像市と玄海町で先行合併を行い、これを契機として、宗像市郡全体の合併を他の町村に積極的に働きかけていきます。

3 本計画の趣旨等

(1) 計画の趣旨

本計画は、両市町の一体化を促進し、それぞれの魅力を活かしたまちづくりを進めるため、両市町の総合計画を踏まえ、新市を建設するための基本方針等を定めるものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設するための基本方針、新市における県事業の推進、新市における公共施設の位置づけおよび新市の財政計画で構成されます。

(3) 計画の期間

本計画の実施期間は、平成 15 年度から平成 24 年度までの 10 年とします。

新市の概況

1 位置と地勢

新市は福岡県の北部にあり、東西には北九州市、福岡市の両政令都市が位置しています。また、宗像郡の福岡町、津屋崎町および大島村、遠賀郡、鞍手郡に隣接しています。

地形的には玄界灘に面し、湯川山、孔大寺山をはじめとする四塚連峰、新立山、許斐山などの山々に囲まれた地域となっており、離島として地島、勝島があります。また、吉留付近を源流とする釣川が新市の中央を貫流しており、高瀬川、山田川、樽見川などの支流を合わせて玄界灘に注ぎ込んでいます。これらの水源はすべて標高 100～300mの丘陵にあるため、釣川の流量は比較的少ないものとなっています。また、釣川周辺には肥沃な沖積層が広がり、米や麦のほか、イチゴ、キャベツなどの農作物が生産されています。

2 気候

日本海気候に属し、年平均気温は 15～16 程度と、他の九州地方よりもやや寒い地域となっています。年間降水量は 1,400～1,500 ミリ前後となっており、内陸気候区に比べるとやや少なくなっています。冬季には曇りや雨の日が多く、北西の季節風の強い日が多いことが特徴となっています。

3 面積

新市は、東西 14.3km、南北 15.8km、面積は 111.50k m²で、県内 7 位となっており、福岡県域の 2.3%を占めています。

地目別にみると、耕地 24.43k m²、宅地 14.92k m²、森林 43.88k m²となっており、約 7 割が森林、耕地などの緑地となっています。

4 人口

昭和 30 年代の住宅開発以来、この地域では人口・世帯ともに増加し続けていますが、平成 8 年から平成 13 年までの 5 年間で 5,101 人増加し、人口 91,883 人（平成 13 年住民基本台帳人口）となっています。

高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）の推移をみると、近年では 5 年間で約 2 ポイントほど上昇しており、平成 13 年では 17.2%となっています。

世帯数の推移をみると、人口と同様、増加し続けており、平成 13 年で 32,637 世帯（平成 13 年住民基本台帳人口）となっています。一方、一世帯あたりの人員は減少し続けており、平成 13 年では 2.82 人となっています。

新市建設の基本方針

1 新市建設の将来像

新市の建設にあたっては、東西に北九州市、福岡市の2大都市圏が位置するという地理的条件や、学術研究機関などの人的資源、古くから培われてきた歴史・文化資源、豊かな自然環境を最大限に活かします。また、生活環境水準の向上を目指した都市づくり、地域の特性を活かしたまちづくりを進め、市民が誇りと魅力を感じることができるまちを形成していきます。

新市のまちづくりについては、新市の現状と課題、社会の潮流などを踏まえ、次のように将来像をえがいています。

新市建設計画の体系図

宗像市・玄海町の主要な課題

コミュニティ(コミュニティ組織、ハード整備など)

- ・地域の自治意識の確立と自治組織の構築が求められている。
- ・コミュニティの希薄化が懸念されている。
- ・行政と地域の協働によるまちづくりが求められている。
- ・地域リーダーの育成が求められている。

生活環境(玄界灘、釣川、さつき松原、国道3号、赤間駅周辺など)

- ・自然環境の保全と都市機能の充実の両立が求められている。
- ・循環型社会の形成が求められている。
- ・インフラ整備を一体的に進めていく必要がある。

交通・産業(JR3駅、漁協、豊富な歴史・文化・観光の資源など)

- ・地理的条件を活かすことが求められている。
- ・情報化を進めていくことが求められている。
- ・都市機能の充実が求められている。
- ・学術研究機関との連携が求められている。
- ・農業、水産業と他産業との連携が求められている。
- ・観光をさらに地域産業の振興に活かす必要がある。

教育・文化(大学、ユリックス、アクシス、宗像大社、鎮国寺など)

- ・生涯学習の充実が求められている。
- ・大学を地域づくりに活かすことが求められている。
- ・文化財を観光資源として活用していく必要がある。
- ・学校と地域の連携が求められている。
- ・国際化の進展に対応していくことが求められている。

健康福祉(メイトム、ゆうゆうぶらざ、コミュニティバスなど)

- ・地域医療体制の整備が求められている。
- ・高齢者の健康づくり・生きがいづくりが求められている。
- ・バリアフリー化を推進していく必要がある。
- ・子育て環境の充実が求められている。

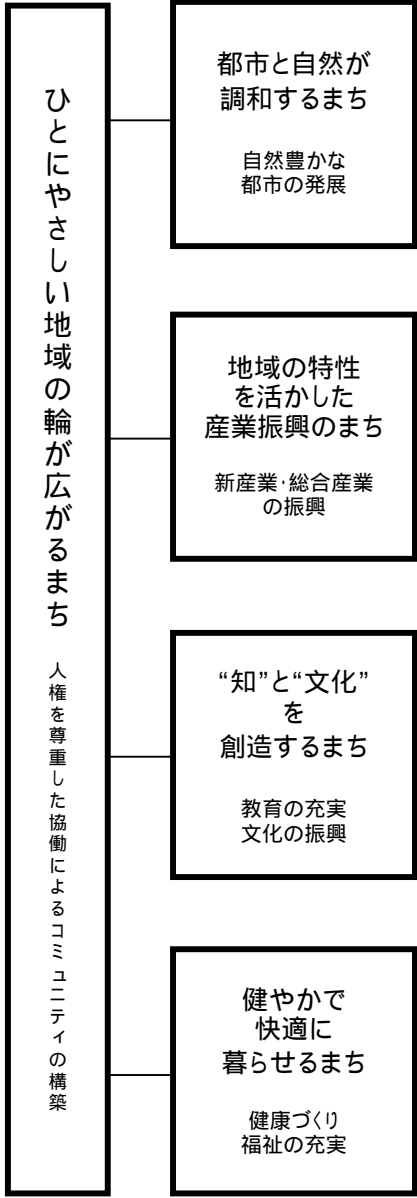
社会の流れからみた合併の必要性

- ・地方分権の進展に伴う合併の必要性
- ・効率のよい行財政運営を進める上での合併の必要性
- ・少子・高齢化の進展に伴う合併の必要性

宗像市と玄海町の地域の特性からみた合併の必要性

- ・住民の日常生活圏からみた合併の必要性
- ・豊かなまちづくりを進めるための必要性
- ・少子・高齢化の進行による必要性
- ・行財政基盤の強化、人材の育成・確保を図るための必要性
- ・宗像市郡合併の必要性

将来像



施策の大綱

重点プロジェクト

ひとづくり推進事業

基金を創設し、以下のものに活用する。
・コミュニティ活動に関すること
・ボランティア・NPO活動に関すること
・生涯学習に関すること
・国際交流に関すること

コミュニティ推進事業

地域の活動拠点としてコミュニティ・センターを優先的に整備する。
一定の権限や財源をコミュニティごとに委譲し、市職員を派遣する。

釣川グリーンネット事業

釣川周辺の森林保全を進める。
河川沿いの遊歩道の整備等を行う。

ひとにやさしい地域の輪が広がるまち

- 市民参画の拡充
- コミュニティ組織づくりの推進
- 人権の尊重

都市と自然が調和するまち

- 自然環境の保全
- ごみの減量と適正処理
- 住宅政策の推進
- 下水の適正処理
- 上水道の確保と安定供給
- 生活道路の整備
- 災害・防犯の対策

地域の特性を活かした産業振興のまち

- 交通・情報基盤の整備
- 産業の新たな展開の促進
- 雇用環境の整備
- 商業の振興
- 農業の振興
- 漁業の振興
- 観光の振興

“知”と“文化”を創造するまち

- 生涯学習の充実
- 文化活動の活性化
- 歴史・文化資源の継承
- 就学前教育の充実
- 学校教育の充実
- 青少年の健全育成
- 国際交流の推進

健やかで快適に暮らせるまち

- 健康づくりの推進
- 高齢者保健福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 児童福祉の充実
- ボランティア活動の推進

(1) 新市建設の基本方針

ひとにやさしい地域の輪が広がるまち ~人権を尊重した協働によるコミュニティの構築~

地方分権のもとで、今後のまちづくりについては、自主的なコミュニティ活動による市民主体型への転換が求められています。

このため、新市では、地域や市民との新しい関係づくりを進め、さまざまな特性を有する地域コミュニティの活性化を図ることにより、市民一人ひとりが、自分の住む地域、あるいは新市の活動に関心を持ち、積極的に地域活動に取り組むことができるような体制づくりを進めます。

市民が主体となった地域コミュニティを中心に、市民と行政がともに考え、責任を持つ市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくとともに、地域コミュニティ活動の拠点整備や地域コミュニティを担うひとづくり等にも取り組んでいきます。

また、住民一人ひとりがお互いを認め合い、手を取り合って暮らせる人権尊重のまちづくりを目指します。

さらに、市民との情報の共有化や市民サービスの向上のため、行政における情報化を推進します。

(2) 新市の将来像

都市と自然が調和するまち ~自然豊かな都市の発展~

新市は、さつき松原などの白砂青松の美しい海浜、釣川などの河川・水路とその周辺に広がる田園地帯、それらを取り巻く山や丘陵など、豊かな自然環境を有しています。人々の心をなごませ、それ自体がすばらしい地域資源となる豊かな自然環境を今後とも保全していきます。

また、環境保全に関する意識の向上を図り、ごみのリサイクル、不法投棄の防止などを推進し、循環型社会の形成を目指します。

居住地域については、上・下水道や生活道路などのインフラ整備や緑地化を進めるとともに、良好な住宅団地の形成を促進します。このほか、防災、防犯体制を充実し、安全で快適なまちづくりを目指します。

このように、都市と自然との調和を大切にしたまちづくりを目指します。

地域の特性を活かした産業振興のまち ~新産業・総合産業の振興~

新市は、福岡都市圏と北九州都市圏を結ぶ軸に、筑豊地域からのびる軸が交差する地点に位置しており、新市の主要交通機関であるJR鹿児島本線や、新市の南側を横断している国道3号と海岸線を走る国道495号が、新市と福岡市・北九州市とをつないでいます。新市では、今後、近接する九州自動車道若宮インターチェンジまでのアクセス向上など道路網の整備や、情報基盤の整備を進めることによって、新市の拠点性を強化します。

また、新市の立地条件や基盤整備を活かしつつ、福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学などの高等教育機関やアスティ21に立地する民間研究機

関との連携を図り、産学官の連携による新産業の創出を図ります。

商業については、商工会との連携を強め、ＪＲ各駅周辺、国道沿線等の商業集積地域等の活性化に努めます。

また、新市の主要産業である農業と漁業については、担い手の育成に努めるとともに、２大都市圏への食糧供給基地となることを目指します。あわせて、農業においては、効率的な経営を図るため技術支援を進めていくとともに、漁業においては、「資源管理型漁業」の転換を図っていきます。

さらに、新市は、宗像大社、鎮国寺、赤間宿といった歴史・文化資源やさつき松原などの美しい自然、新鮮な農産物、海産物といった観光資源に恵まれています。これらの地域資源を活かしながら観光産業の振興を図るとともに、農業や漁業と連携した総合産業化を進め、観光客の増加による経済効果の波及、雇用の増大を図ります。

このように、地域の特性を活かした産業振興のまちづくりを進めるとともに、豊富な人材が働くことのできる雇用環境を整備する必要があります。新市では、女性の２０～４０代の就業率が低いことや、幅広い人脈と豊富な経験・知識を有する高齢者が多いことが特徴としてあげられます。また、大学からは多くの人材を輩出しており、市内企業等への定着を促進する必要があります。

したがって、女性、高齢者、若者それぞれの状況に応じた就労支援を推進する必要があります。

“知”と“文化”を創造するまち ～教育の充実・文化の振興～

市民の生涯学習の意欲が高まるなか、新市に立地する福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学等の高等研究機関やアスティ２１に立地する民間研究機関との連携により生涯学習の充実を図るとともに、宗像ユリックス、ふれあいの森などの文化・スポーツ施設を活用した文化活動やスポーツ・レクリエーション活動を積極的に進めていきます。

また、新市は、古くから海の守護神として全国に知られている宗像大社、弘法大師開刹といわれる鎮国寺をはじめとする貴重な神社仏閣や、大陸文化との交流などの歴史を示す多くの遺跡群、唐津街道の宿場町の面影を残す赤間宿など、豊かで多様な歴史・文化資源を有しており、これらを活かした文化あふれるまちづくりを進めます。

さらに、新市では、学校、地域、家庭が一体となった子どもの教育を進めるとともに、友好・姉妹都市との交流を広げ、市民間の国際交流や留学生の地域づくりへの参加などを促進することにより、地域の国際化を目指します。

このように、新市の歴史や文化をさまざまな分野において活用するとともに、“学びの里”づくりも視野に入れた地域の発展を目指します。

健やかで快適に暮らせるまち ～健康づくり・福祉の充実～

高齢化が進行するなかで、健康や福祉に対する関心はますます高まることが予想されま

す。新市では、市民の健康づくりに努めるとともに、特に高齢者や障害を持つ人々が安心して暮らせる環境づくりを進め、安心していきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指します。

また、少子化や核家族化が進行するなかで、女性の社会進出を支援するとともに、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

このほか、地域の実情に応じたきめ細かい福祉サービスを実現するため、メイトム宗像、ゆうゆうぷらざを中心に、保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、地域やボランティアなどと連携を図り、市民との協働による福祉施策の実施を推進します。

2 新市の土地利用および都市構造

(1) 土地利用の基本方針

新市の土地利用は、自然と都市の調和を目的として、緑地、田園、海浜など良好な自然環境の保全に努める地域、住宅地や商業地、工業団地など都市機能の発展を進める地域を明確にします。

(2) 市街化区域、市街化調整区域

市街化区域

この区域については、市街化整備の課題に的確に対処しながら、適切な用途指定等により、住宅地、商業・業務地、工業地等の土地利用区分を明確にし、快適な居住環境の形成、合理的かつ効率的な都市づくりを推進します。また、市街化区域内の未利用地の開発促進や商業地等の高度利用を推進します。

市街化調整区域

新市の区域を取り囲む山林を中心とした区域については、原則として保全していきますが、必要な公共施設の設置や、周辺の自然環境と景観への負荷が少ない環境共生型の開発に限っては、市街化調整区域内での土地利用の転換を検討します。また、市街化区域周辺部の農地、丘陵地については、保全することを基本としますが、将来の都市構造の実現に向けた住宅地や産業用地の確保などの目的を有し、環境との調和が保障される計画的な開発である場合に限り、市街地への転換を検討します。

都市計画区域外

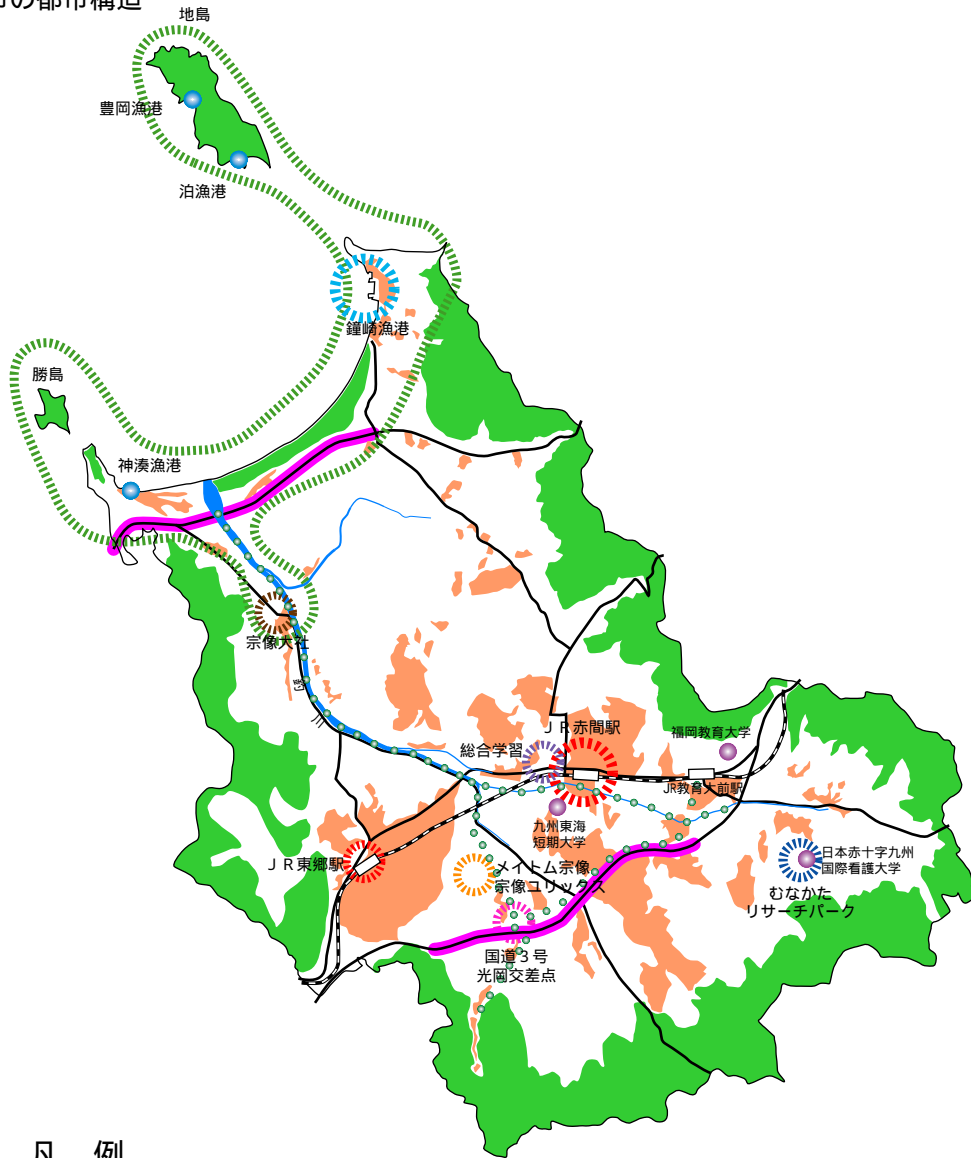
玄海地域は、現在都市計画区域外ですが、幹線道路沿いや海浜周辺等への住宅や商業施設などの開発が予想されることから、適切な開発への誘導が必要となります。また、生活道路については狭いものが多く、災害時の対応が困難な地域があります。

このため、新市では、一体的な都市計画の整備に向けて取り組んでいきます。



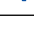
(3) 都市構造について

新市の建設にあたっては、3つのゾーンと8つの拠点、1つのネットワークを次のように整理しました。

図 新市の都市構造



凡例

 自然環境保全ゾーン	 歴史・自然・文化のネットワーク	 拠点（中心、地域）	 拠点（沿道）
 歴史・観光ゾーン	 既存の集落	 歴史・観光の拠点	 総合学習の拠点
 沿道ゾーン	 大学・短大	 文化の拠点 / 保健福祉の拠点	 漁業の拠点
	 漁港	 学園・学術・研究拠点	

3つのゾーン

自然環境保全ゾーン

さつき松原に代表される海浜や、地島および勝島、湯川山、孔大寺山をはじめとする四塚連山や新立山、許斐山など新市を取り囲む山々が、このゾーンにあたります。このゾーンについては、自然環境の保全に努め、水源かん養、土砂崩壊防止、大気の浄化など山林の多面的機能を活かすとともに、観光資源としての活用や生涯学習・学校教育における活用についても検討します。

歴史・観光ゾーン

宗像大社、鎮国寺、玄界灘に面する海岸周辺、地島および勝島がこのゾーンにあたります。このゾーンにある歴史資源を観光に活かすとともに、さつき松原など玄界灘に面する海浜の保全を進めます。また、鐘崎・神湊・地島地区については、新鮮な魚介類を活かした地域振興を図るとともに、体験漁業など新たな観光への展開について検討します。

沿道ゾーン

国道3号および国道495号の沿道がこのゾーンにあたります。国道3号については、自動車交通の利便性や既存の商業集積を活かし、さらに新たな商業集積を誘導します。国道495号については、新鮮な魚介類を提供するホテルや飲食店が立地しており、観光的な要素の強いゾーンです。周辺の自然景観と調和する施設の集積および更新を誘導し、観光振興を図ります。

8つの拠点

中心拠点および地域拠点

JR赤間駅周辺を中心拠点、JR東郷駅周辺を地域拠点として位置づけます。両拠点はともに、広域交通拠点である鉄道の駅を中心とする発展可能性の高い地域です。

中心拠点については、駅周辺の整備により、利用者の利便性、安全性、快適性の向上を図ります。また、新たな商業集積等の誘導を促進するとともに、土地利用の高度化、付加価値の高い都市型住宅の立地を進め、若年人口の確保に努めます。

地域拠点については、県道や交通広場、駐車場等の整備を進めて歩行者空間の確保に努めるとともに、商業・業務地としての環境を向上させることにより、中心拠点を支える地域拠点として、良好な市街地の形成を図ります。

保健福祉の拠点

メイトム宗像を保健福祉の拠点として位置づけます。この施設を活用して、保健、医療、福祉および地域の連携を強化し、健康・福祉活動を実施していきます。

歴史・観光の拠点

多くの観光客が訪れる宗像大社や観光物産館としての機能を持つアクシス玄海の周辺を、歴

史・観光の拠点として位置づけます。あわせて、地域の活動拠点、郷土文化の学習拠点としての機能を付加し、拠点性を高めます。

文化の拠点

文化ホールや図書館などの複合文化施設である宗像ユリックスを文化の拠点として位置づけます。新市の地域文化を醸成し、情報を発信していく場として活用していきます。

総合学習の拠点

宗像市中央公民館に、青少年センターとしての機能を加え、総合学習センターとし、総合学習の拠点として位置づけます。

学術・研究拠点

日本赤十字九州国際看護大学や民間研究機関が立地するアスティ21を、学術・研究拠点として位置づけます。研究開発型施設、大学、公的研究機関等のさらなる集積を図り、研究開発機能の充実を図ります。

漁業の拠点

福岡県内で高い水揚げを誇る鐘崎漁港を漁業の拠点として位置づけ、神湊漁港・地島漁港とあわせて整備を行うとともに、水産物の流通・加工施設など観光産業への展開を視野に入れた整備を推進することにより、漁業の振興を図ります。

沿道拠点

国道3号光岡交差点付近を沿道拠点として位置づけます。自動車交通の利便性や既存の商業集積を活かし、さらなる施設の集積や更新を誘導し、拠点性を高めていきます。

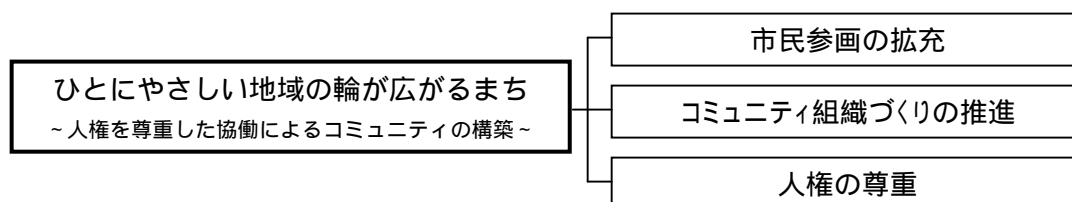
1つのネットワーク

歴史・自然・文化のネットワーク

釣川、旧唐津街道を中心とし、その周辺の資源を結ぶネットワークを、「歴史・自然・文化のネットワーク」として位置づけます。釣川沿いの親水歩道や散策道の整備などを行い、宗像大社、赤間宿などの歴史資源、宗像ユリックス、アクシス玄海などの文化施設、国道3号光岡交差点などの商業集積を結び、生涯学習や観光振興に活かしていきます。

施策の大綱

1 ひとにやさしい地域の輪が広がるまち ～人権を尊重した協働によるコミュニティの構築～



(1) 市民参画の拡充

地方分権の推進により、地方公共団体は自主的な行政を展開し、住民が主体となったまちづくりを展開することができるようになりました。一方で、住民の行政に対するニーズは多様化、複雑化してきています。このようななか、これからの行政運営を考える場合、市民参画の視点は欠かすことができません。

市民のまちづくりへの参加を促進し、住民自治に対する理解を得て、地域における市民との協働を実現するため、情報の公開、市民参画の新たな仕組みづくり、積極的な広報公聴活動などを推進し、市民参画の拡充を図ります。また、市民との協働を支えていくため、地域の人材を育成し支援していく「人づくり」を推進します。

さらに、行政における情報化を推進し、電子自治体の構築を進めるとともに、市民との情報の共有化を進め、市民サービスの向上を図ります。

関連事業
人づくり推進事業
電子自治体推進事業

(2) コミュニティ組織づくりの推進

市民との協働によるまちづくりを進めていくためには、市民参画の拡充を図るだけでなく、市民に活動の場を提供し、地域の実情に応じた自主的な活動を展開してもらうことが大切です。

このため、地域にコミュニティ組織を形成し、地域の活動拠点としてコミュニティ施設を整備します。また、市民自らが住んでいる地域に関することを決定し、責任を持って実施できるように、一定の財源や権限を地域のコミュニティ組織に委譲するほか、地域への市職員の派遣を行います。このコミュニティの範囲については、小学校区などのように一定のまとまった区域を基本として検討していきます。さらに、地域のコミュニティ活動やボランティア活動を担う地域の人材の育成および支援を行います。

関連事業
コミュニティ施設整備事業

人づくり推進事業(再掲)

(3) 人権の尊重

すべての人々の基本的人権が尊重されるように、学校や地域などでの人権教育・啓発に積極的に取り組むとともに、市民による人権啓発活動などの自発的活動を促進します。

また、男女共同参画社会を実現するため、男女相互の理解を深め、男女平等の意識を高めるための広報活動や啓発活動等を推進していくとともに、行政運営における政策決定の場への女性の登用を積極的に推進します。

さらに、市民の人権を尊重し、すべての市民が快適な生活を送れるよう、公共施設等のバリアフリー化を推進していきます。

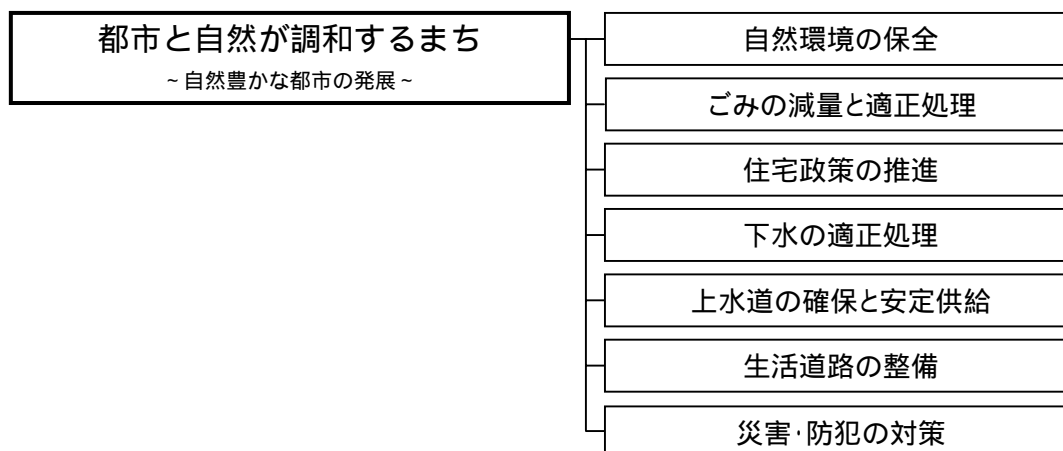
関連事業

人権教育・啓発の推進

バリアフリー推進事業

男女共同参画型社会推進事業

2 都市と自然が調和するまち ~自然豊かな都市の発展~



(1) 自然環境の保全

新市は、周辺を緑の山々に囲まれ、中心には釣川が貫流し、河口には玄界灘に面してさつき松原が広がるなど、良好な自然環境に恵まれており、市民と行政が一体となってその保全に取り組むことが求められています。特に治山、治水などの多面的機能を有する山林、丘陵地などについては、原則として開発を抑制し、緑の資源として活用することが求められています。

このため、新市では、環境管理計画を策定し、この計画に基づいて自然環境の保全や活用を進めていきます。

新市の象徴ともいえる釣川の周辺については、釣川グリーンネット事業として、緑地の保全や水辺の整備、周辺の山林、公園、神社・仏閣などを結ぶ観光ルートの整備などを行い、市民等の憩いの場にしていきます。

また、釣川周辺の森林を保全し、保水能力を高めることにより、市民の水源である釣川の水質の向上と水量の確保に努めるとともに、新市の貴重な財産である自然豊かな海浜を保全します。さらには、河川やため池、海浜などの周辺にも親水空間を設け、市民にとって親しみやすいレクリエーションの場としての整備を進めます。

また、これらの事業に市民と行政が一体となって取り組めるようにするための体制を整えるとともに、自然環境の保全を目的とした市民活動への支援や環境教育を推進し、市民の自然環境への意識啓発に努めます。

釣川に沿って、あるいは市街地に入り込む形で存在する田園地帯については、農地の荒廃を防ぎ、その多面的機能を十分に発揮させるため、農地の保全や市民農園としての活用を推進します。ため池については、必要に応じて改修や整備を行い、その多面的機能の保持に努めます。

河川、水路及び海浜などについては、水質汚濁の防止のため、関係法令に基づき、事業者、家庭、農業者等への指導を進めるとともに、下水道等の整備を進め、水質の保全に努めます。

市民の憩いの場である公園の整備については、市民のニーズに対応できる公園づくりを進めるため、市民参加による既存公園の再整備、散策路の整備等について検討するとともに、新市において一体的な整備を進め、緑あふれる都市空間の形成を図ります。また、地域コミュニテ

イ活動の場としての活用を促進します。

自然環境の保全や公園の整備とあわせて、住宅地や道路、公共施設の周辺など市街地の緑地づくりを推進し、美しい景観の形成や防災対策の向上を図ります。

関連事業
釣川グリーンネット事業
森林保全事業
海岸整備事業(神湊、深浜)
農業基盤整備事業(ほ場整備、ため池改修)
市民農園整備事業
雨水配水路整備事業
下水処理場施設整備事業
下水道整備事業(公共下水道整備事業、農業集落排水事業、合併浄化槽整備事業)
公園整備事業(ふれあいの森総合公園整備、東郷地区公園整備、桜京古墳公園整備)

(2) 海浜の保全

自然豊かな海岸線は、新市の貴重な財産です。特にさつき松原は、市民の憩いの場として、また、防災上の観点からも重要な役割を果たしており、市民と行政が一体となって、松林の保全等を推進します。

また、海浜については、消波ブロックを設置するなど砂浜の浸食防止に努めます。

関連事業
さつき松原植栽育成事業
松くい虫防除事業
海岸侵食対策事業

(3) ごみの減量と適正処理

各種廃棄物やリサイクル関係の法令に基づき、行政・市民・事業者が一体となっごみの減量や資源リサイクルに積極的に取り組んでいくための施策や制度の充実に努めるとともに、ごみの発生抑制、生ごみの堆肥化、資源リサイクル、不要品の再利用などを推進し、循環型社会を目指します。

市民や事業者がごみ問題に対する認識を深め、モノの大切さ、リサイクルの重要性を認識し、環境に配慮した行動をとるようになるため、また、不法投棄による環境汚染を防止するため、啓発活動を進めます。特に不法投棄については、関係機関と連携を密にし、監視体制を強化することにより、その防止に努めます。

廃棄物の処理に関しては、循環型社会の構築に向けた法制度等の整備を国や関係機関に要請

するとともに、産業廃棄物の処理については、関係法令及び条例に基づいて適切な処理がなされるように努めます。

関連事業
分別収集の強化推進
リサイクルの推進
不法投棄防止活動の推進

(4) 住宅政策の推進

新市では、昭和 40～50 年代の住宅開発の際に同世代の居住者が住み始めたことなどにより、全体的に高齢化が進行している住宅地があります。その一方で、市内には歴史的町並みや従前からの農家集落、漁港周辺の集落等があります。新市では、それぞれの住宅地の特徴に応じた施策を推進していきます。

また、公営住宅の建設にあたっては、住宅需要を的確に把握するとともに、すべての居住者が快適に生活できるよう、バリアフリー化された住宅づくりを進めます。

住宅開発については、新市の土地利用計画に基づき、良好な住環境を有する住宅団地の形成を誘導します。

関連事業
公営住宅整備事業
バリアフリー推進事業(再掲)

(5) 下水の適正処理

下水道の整備については、地域の実情に即した整備手法（公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽など）を検討しており、新市全体の均衡のとれた生活環境の整備に向け、積極的に事業を推進していきます。

し尿の収集については、市民生活に支障が出ないように適正な収集・処理を推進します。

関連事業
下水道整備事業(公共下水道整備事業、農業集落排水事業、合併浄化槽整備事業)(再掲)
下水処理場施設整備事業
雨水配水路整備事業(再掲)

(6) 上水道の確保と安定供給

上水道については、効率的な施設管理を行うとともに、長期的な展望に立って、宗像地区水道企業団を中心とした用水供給の広域化や水源開発、福岡地区水道企業団が推進している海水淡水化などの事業について関係団体とともに取り組み、安定した供給水量の確保と安全な水の

供給を図ります。

関連事業
給水区域拡張事業
給水管布設替事業
浄水場施設整備事業(大井浄水場)
上水道施設整備事業(玄海中央配水池拡張、地島海底送水事業)
海水淡水化事業(福岡地区水道企業団)

(7) 生活道路の整備

利便性の高い地域交通網を整備するため、日常生活に密着した道路(生活道路)については、改良、舗装、拡幅等を実施するとともに、地域の発展に向けて新しい道路を計画していきます。また、幹線道路とのネットワーク化を図ります。

さらに、農林業の発展のため、集落内の道路に加え、林道および農道についても、計画的な整備を進めます。

関連事業
道路新設改良事業

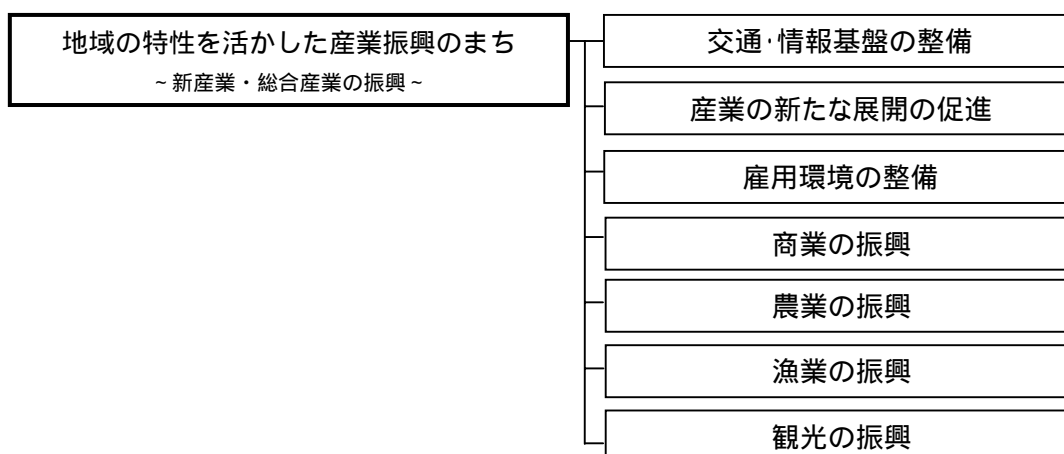
(8) 災害・防犯の対策

災害対策については、新市の地域防災計画を策定し、総合的な災害対策の観点から、情報収集・情報伝達の体制を確立するとともに、防災・消防・水防など災害対策のすべての分野で、行政と市民が一体となった体制の確立を目指します。また、広報・研修などの充実により市民の自主防災意識を高めるとともに、コミュニティ組織の活動によって被害を最小限に食い止める体制を築きます。このほか、人材の確保が困難になりつつある消防団の活性化や救急医療体制の整備を図ります。

防犯対策については、街路灯、防犯街灯の整備を積極的に推進し、街路の安全性を高めます。また、空き倉庫や空家など犯罪に結びつきやすい環境についても対策を検討していくとともに、地域での防犯体制を強化し、犯罪を未然に防ぎます。

関連事業
地域防災計画の策定
救急医療体制の整備
防犯施設の整備

3 地域の特性を活かした産業振興のまち ～新産業・総合産業の振興～



(1) 交通・情報基盤の整備

新市の幹線道路の整備については、九州自動車道若宮インターチェンジまでの道路や新市の南北をつなぐ道路、分散した市街地を結ぶ道路の整備など、区域の広域化に対応する道路網の整備を推進するとともに、自動車交通の円滑化や安全性の向上を図ります。特に南北をつなぐ道路や分散した市街地を結ぶ道路の整備を促進します。特に、新市において市民の利便性の向上や交流人口の拡大のために整備を進めるものは、次のとおりです。

東部幹線軸：赤間駅を中心として若宮から鐘崎へと通じる道路整備

西部幹線軸：若宮から神湊への道路整備

生活道路の改善・整備

また、歩行者、自転車の安全性を確保するため、歩道の整備を進めるとともに、植樹などを行うことにより、都市景観の向上に資する魅力的な道路空間の創造を図ります。

新産業創出の基本的条件の1つとなる情報通信基盤の整備については、情報通信分野の動向を見据えながら、国や県、民間に働きかけるなど推進していきます。また、企業のIT化を促進します。

関連事業
県道整備事業
道路整備事業
情報通信基盤調査事業

(2) 産業の新たな展開の促進

就労の場の確保や税収の増加、都市としての活力の増大に向けて、企業進出の受け入れのための整備を進め、環境への影響が比較的小さいと思われる企業について積極的な誘致を進めます。

また、新たな産業の創出に向けて、基盤整備を行うとともに、各種ベンチャー企業などに対する支援策を展開します。

市内の産学官の連携を強化し、共同研究・開発を支援するとともに、市民との連携を進め、積極的に新しいものを創造する風土づくりを推進します。特に人づくりを通じた産業の育成を図るため、産学官、市民を問わず、幅広い人材の活用を推進します。

情報通信ネットワークを活用した情報交換等の促進により、企業、大学等の研究機関、行政、市民の連携強化を目指すとともに、企業相互間の情報交換等を活性化し、新たな事業展開を図ります。

企業の動向などを踏まえた産業用地の確保について検討します。

関連事業
SOHO支援人材活用ネットワーク推進事業
産業用地確保推進事業（調査）

(3) 雇用環境の整備

育児を抱える世代の就業環境整備のため、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、就労に役立つ資格や技能の取得を支援するとともに、求人・求職情報の提供機関であるハローワーク出張所の誘致を進めます。高齢者の豊かな老後と働く場を生み出すため、シルバー人材センターの拡充を図ります。

さらに、若者の新市への定着を促進するため、大学生等の地元雇用の推進を図ります。

関連事業
保育施設の充実
資格・技能取得支援事業
ハローワーク出張所の誘致
シルバー人材センターの充実
大学生等の地元雇用の推進

(4) 商業の振興

JR赤間駅周辺地区では、都市基盤の整備と併せて商業・業務地としての都市機能を強化するとともに、コミュニティや文化、情報などに係る新しい都市機能を誘導し、中心市街地としての魅力を高めていきます。

JR東郷駅周辺については、新市の西部地域の拠点として、各種交通の結合性を高めるとともに、商業・業務地としての都市機能を強化します。

国道3号および国道495号の沿線やその他の商業地域については、既存の商店街・商業施設の活性化や新たな商業集積の誘導を促進し、魅力ある商業地の形成を進めます。

また、商工会等との関係機関と連携・協力して、既存の商店街に立地する小売店の経営改善

を支援します。

関連事業
駅周辺整備事業
原町地区街なみ環境整備事業

(5) 農業の振興

農業後継者の育成はもちろん、新規就農や農業法人化の推進、女性農業者の経営参画、集落営農の促進等を図り、農業の多彩な担い手づくりを推進します。

農産物直売所の整備、学校給食等への食材供給体制の整備を進めるとともに、有機農業、減農薬農業を支援するなど、安全で新鮮・高品質な農産物の生産を促進することにより、市民ニーズに対応した食料の供給を図ります。また、農地の整備、流動化および集約化を進め、麦や大豆の生産を推進するほか、高収益型農業や域内消費に対応できる園芸農業、農畜産物を使用した特産品づくりなどを推進します。

農薬や化学肥料の使用の低減に努めるとともに、家畜の排泄物を堆肥として利用する循環型農業を促進するなど、環境に配慮した農業を推進します。また、遊休農地の市民農園としての活用や、ため池、農業用水路等の整備により、農地の多面的機能の維持増進を図ります。

関連事業
担い手育成の推進(農業支援センター)
農産物直販施設整備事業
農業基盤整備事業(ほ場整備、ため池改修)(再掲)
市民農園整備事業(再掲)

(6) 漁業の振興

玄界灘に面する鐘崎・神湊・地島地区における漁業の振興を図り、福岡、北九州両都市圏の水産物の大型供給基地としての役割を担っていきます。また、将来にわたり漁業経営を継続的・安定的に営んでいけるよう、乱獲防止、海洋資源の適正管理、水産加工の推進等を行うことにより、「獲る漁業から育てる漁業へ」への転換を促進します。

また、漁業経営基盤の整備を進め、若者の定着を図るとともに担い手の育成に努めます。

さらに、水産物の流通・加工施設や漁業体験施設を設置するなど、漁業を観光資源の一つとして捉え、漁業の新たな展開を図ります。特に、漁業が基幹産業である地島では、漁業と観光を一体的に捉え、渡船の利便性の向上を図りながら島の振興を図ります。

関連事業
漁港整備事業(鐘崎・神湊・地島)

漁業活性化事業
担い手育成の推進
活魚出荷施設整備事業
漁業体験施設整備事業

(7) 観光の振興

新市の東西にある北九州市および福岡市を中心として、両都市圏に約 300 万人の人々がいるという立地条件を活かし、新市の内外に広く情報提供を行う体制をつくり、情報発信の充実を図ります。

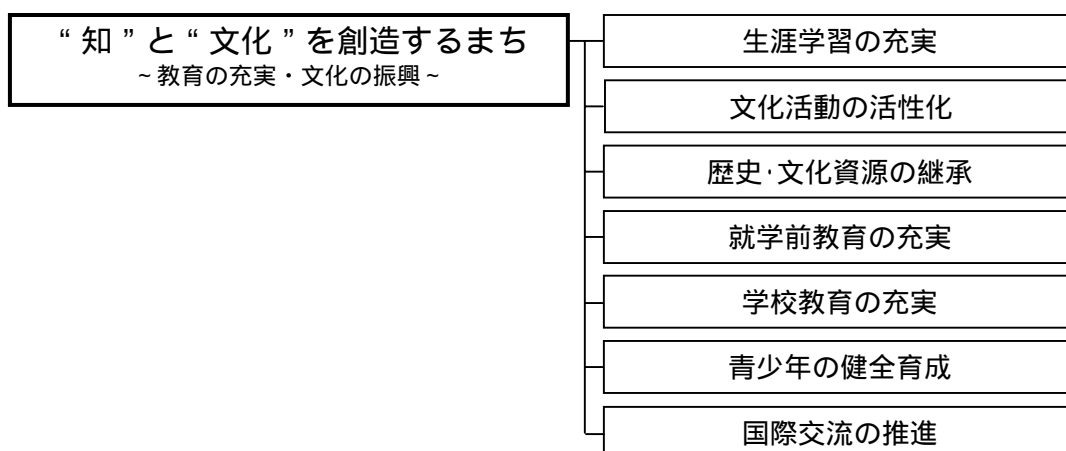
また、さつき松原などの玄界灘に面した海浜、地島などの離島、新市を貫流する釣川などの自然環境や宗像大社、鎮国寺などの神社仏閣、桜京古墳、赤間宿などの歴史資源、宗像ユリックス等の文化・スポーツ施設などを広域でとらえ、観光資源の連携強化を図るとともに、道路整備やサイン整備等を進め、集客力の拡大を図ります。

さらに、地島などの離島を含め、農業・漁業の盛んな地域では地域の物産販売や特産品の開発を進めるとともに、農業体験や漁業体験の仕組みづくりに関係者とともに取り組み、観光と農業、漁業との連携・融合を図ります。

このほか、玄界灘に面している立地条件を活かし、新エネルギーの導入を推進し、観光資源としての活用も検討します。

関連事業
釣川グリーンネット事業(再掲)
海岸保全事業(神湊)
さつき松原観光施設事業
温泉整備事業
サイン整備事業
観光物産館整備事業
漁業活性化事業(再掲)
活魚出荷施設整備事業(再掲)
市民農園整備事業(再掲)
漁業体験施設事業(再掲)
地域新エネルギー促進事業

4 “知”と“文化”を創造するまち ~教育の充実・文化の振興~



(1) 生涯学習の充実

生涯学習の推進を図っていくため、福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学等の高等研究機関や、各地域の自治公民館活動、コミュニティ活動、民間の学習組織との連携を図り、生涯学習に関する情報の提供や講座の充実に努めます。また、他市町村の関係機関や組織との連携を図り、公民館事業の広域化を推進します。

総合学習センターについては生涯学習の拠点としての機能のほか、青少年活動の拠点としての機能も備えた施設として充実を図っていきます。また、県立少年自然の家などの既存施設の活用を促進します。

生涯スポーツの普及を促進するため、指導者の養成に取り組み、市民のニーズに対応していくほか、既存施設については、利便性の向上を図り、活性化に努めます。

関連事業
総合学習センター整備事業
社会教育施設整備事業
郷土文化学習交流施設整備事業(再掲)
コミュニティ施設整備事業(再掲)

(2) 文化活動の活性化

宗像ユリックスを文化の拠点として位置づけ、市民の文化活動の活性化や文化情報の発信をい進めます。また、コミュニティ施設、公民館等については、文化活動の地域拠点として活用します。

市民の文化団体の自主的な活動を促進するとともに、人材の育成や文化情報網の整備、広域的な事業の展開や市内外の文化活動団体はもとより、国際的な視野に立った活発な交流活動等

を推進します。さらに、市民の文化活動に対するニーズの多様化に応えるため、各施設の利便性の向上、機能の充実を進めていきます。

関連事業
ユリックス保全事業
コミュニティ施設整備事業(再掲)
市民参加型事業(プロとアマの交流、合同ジョイントコンサート)
育成型事業(住民団体の活動支援)

(3) 歴史・文化資源の継承

文化財展、文化財講座等の開催やボランティアガイド等の養成について検討し、情報発信に努めるとともに、学校教育や生涯学習において宗像大社、桜京古墳などの歴史・文化資源の活用を図ります。

また、新市が主体となって、文化財に関する情報の交換・資料の相互展示など、文化財を通じた国際交流を推進し、国際性豊かな市民の育成を図ります。

さらに、宗像ユリックス、各地区のコミュニティ施設等を活用し、新市の豊富な歴史文化資料の展示や講座、講演会等の開催などを推進し、私たちの暮らしを見つめ直すとともに、新たな知恵を創造するための生涯学習施設の設置を検討します。

関連事業
公園整備事業(桜京古墳公園整備)
郷土文化学習交流施設整備事業(再掲)
コミュニティ施設整備事業(再掲)
観光物産館整備事業(再掲)
郷土文化学習事業

(4) 就学前教育の充実

核家族化に加え、近年、少子化や女性就労の増大など子育てをめぐる環境が変化したことを踏まえ、保護者が安心して子どもを育てられるよう、家庭教育や子育てへの支援を行うとともに、保護者負担の均衡を考慮した経済的支援や、幼稚園教諭の研修に対する援助、小学校等教育機関との連携強化等を行うことにより、就学前教育の充実を図ります。

関連事業
幼稚園整備事業(補修)
家庭教育の充実
地域家庭教育講座

子育てボランティア養成講座
子育て支援ネットワーク事業(ホームページ)

(5) 学校教育の充実

安全で快適な学校生活が送れるよう老朽施設の改修・整備を計画的に進めるほか、学校、家庭、地域などが連携・協力して子どもの教育に取り組めるよう、学校の組織や運営等にかかわる体制の整備をします。また、子どもたちが小・中学校まで通学しやすくなるよう、通学区域の見直しを行います。さらに、情報化、国際化の進展に対応し、個性を活かす教育を推進するため、学校における教育環境の充実を図ります。

このほか、学校が地域の情報を積極的に収集し、地域の資源や人材を、学校の授業や自然体験学習などに活用するとともに、生涯学習等のために、学校施設を広く市民に開放するなど、開かれた学校運営に努めます。

給食については、新市のすべての小中学校における完全実施を推進します。また、これに伴い、給食センターの建て替えなど必要な施設整備を進めます。

関連事業
小中学校施設整備事業(小中学校改築事業・小中学校大規模改造事業・給食施設整備事業)
活魚出荷施設整備事業(漁業体験施設整備事業)
国際理解教育推進事業(ALT配置)
いきいき学校づくり事業

(6) 青少年の健全育成

青少年の健全な育成のため、家庭、地域および学校ならびに関係団体、関係機関の連携を図りながら、一体的に取り組んでいきます。そのための拠点施設としては、総合学習センターを活用していきます。

また、保護者を対象とした子育て教育や、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供、子育てに関する相談体制等の充実を図ります。

さらに、地域のリーダー育成のため、自然体験や社会体験の活動およびボランティア活動の支援等を推進します。

関連事業
総合学習センター整備事業(再掲)
青少年センターの充実(コミュニティ・センターや公共機関との情報ネットワーク化)
体験学習の推進
小学校交流宿泊体験事業

中学校職業体験学習事業
地域体験活動支援事業

(7) 国際交流の推進

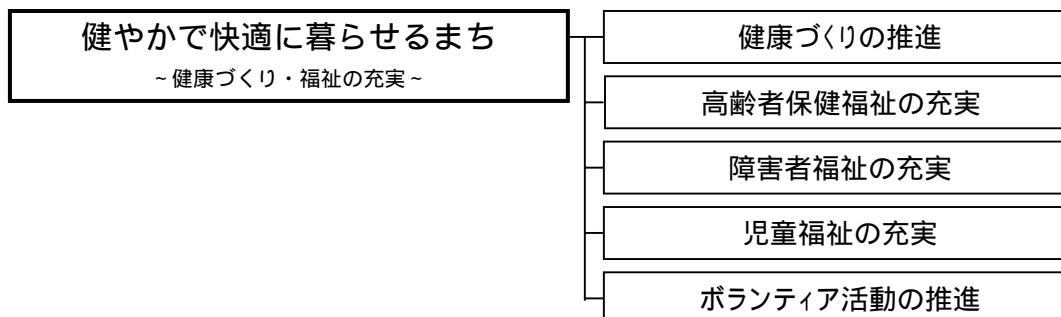
国際化に対応した地域社会を形成するため、姉妹都市である韓国金海市、済州道城山邑との交流のほか、ニュージーランド、台湾との小中学生交流など、市民団体を中心とした草の根交流についても推進を図ります。

また、教育的な観点から、世界の国々との国際交流活動を通じて、人づくりを実践できる環境整備を行います。

さらに、外国人旅行者や市内の大学の留学生等、外国人にとっても親しみやすく住みやすい環境整備を行うため、外国語併記のサインの整備や外国語による情報の発信等を推進します。

関連事業
姉妹都市、友好交流都市との連携強化
金海市小学校交流事業
城山邑中学校交流事業
ニュージーランド交流事業
国際交流意識の向上
国際理解教育推進事業(ALT配置)
国際化に向けた環境整備

5 健やかで快適に暮らせるまち ～健康づくり・福祉の充実～



(1) 健康づくりの推進

保健、福祉、医療が一体となった、市民の健康づくり推進体制を整備するとともに、保健、福祉、医療の連携拠点としてメイトム宗像を活用し、拠点性を高めていきます。このほか、地域拠点として、ゆうゆうぷらざやコミュニティ施設の活用を促進します。

市民の一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、自分や家族の健康増進をさらに進めてもらうため、保健所、医療機関、市民団体等と協力して、健康診査に基づく健康相談、栄養相談をはじめ、健康体操等による体力づくり事業などへの市民の参加を促していきます。

また、市民団体等と連携して栄養改善活動を充実させるとともに、栄養相談を推進し、豊かな食生活の実践と生活習慣病予防のための食事の普及を通して、市民生活の向上を図ります。

医療体制の整備については、市民がより高度な医療が受けられるよう、地域医療支援病院である宗像医師会病院との連携強化を図ります。

関連事業
健康づくり事業の推進
健康教育・健康相談の充実
各種予防事業の拡充
情報提供機能の充実(地域保健医療福祉情報システム)

(2) 高齢者保健福祉の充実

新市における高齢化は、年々進行していき、当分の間、この傾向は変わらないと思われま。このような状況のなか、高齢者福祉サービスの充実やバリアフリーの推進など、高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりが望まれます。

介護保険については、各種サービスの供給が適切に行えるよう、質・量ともに充実を図ります。また、制度の周知や適切な情報提供等を行うとともに、公正な要介護認定が行われるよう取り組んでいきます。

介護保険の対象外となる在宅の高齢者については、生活支援、介護予防等の在宅サービス提供の推進を図り、高齢者の自立と生活を支援していくとともに、介護予防・生きがい活動支援のための施設整備を推進します。このほか、老人福祉センター「宗寿園」を整備し、地域に開放された交流の場、生きがいづくりの場として活用します。

定年後の就労機会を拡充し、高齢者の生きがいづくりや社会参加、生活の安定を図るため、シルバー人材センター等の活用を推進します。

また、高齢者の知識、技術、経験等を社会に活かす場をつくるとともに、趣味、スポーツを通じた生涯学習を推進していきます。高齢者相互の交流や世代間交流などを積極的に進め、交流の場の充実を図ります。

関連事業
バリアフリー推進事業
介護予防・生きがい活動支援事業の推進
生活支援事業の推進
住宅改造の支援(高齢者住宅改造費助成事業)
家族介護支援事業の推進
介護予防拠点整備事業(介護予防サービスセンター)
老人福祉センター宗寿園整備事業

(3) 障害者福祉の充実

障害者の社会参加を促進するため、バリアフリーの推進など生活環境を整備するとともに、障害者の生活支援の充実や、文化・スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供を図ります。

障害者の自立を支援し、より豊かな生活を送ることができるよう、障害者のニーズに応じた福祉サービスを実施します。

障害者が働く喜びや生きがいを見だし、健やかな日々が送れるよう、障害の種別や程度に応じた雇用・就労対策の推進を図ります。

また、グループホームなど障害者が安心して暮らせる生活の場の確保について検討します。

関連事業
バリアフリー推進事業
在宅サービスの充実
身体障害者デイサービス事業
住宅改造助成事業
知的障害者通所事業

(4) 児童福祉の充実

核家族化の進行や男女共同参画社会の進展によって、保育に関するニーズが多様化しており、このニーズに対応していくため保育サービスのあり方を検討します。児童の健全育成と保育環境の向上のため、保育従事者の人材育成と新たな保育所の設置を進めるとともに、地域や家庭における子育て支援の拠点整備として、コミュニティ施設を活用した保育事業を推進します。

また、乳幼児医療費助成事業の充実を図り、子どもを安心して産み、育てられる環境づくりに努めます。

学童保育については、時代の変化や保護者のニーズに沿って充実を図るとともに、年々複雑化している児童や家庭をめぐる相談に対応できるよう、家庭児童相談機能の充実を図ります。

関連事業
保育所の整備
家庭児童相談室の充実
乳幼児医療費助成事業の充実
学童保育事業の充実

(5) ボランティア活動の推進

市民とともに福祉施策を推進するため、市民組織である社会福祉協議会の活動や事業に対し支援を行うとともに、ボランティア団体の育成・支援を図ります。

保健・福祉の情報発信やボランティア活動の拠点施設として、メイトム宗像を活用します。

また、保健福祉を支える豊富な人材を確保するため、個人でもボランティア活動に参加できるようボランティア登録制度を創設するとともに、大学、企業等との連携を図ります。

関連事業
ボランティアセンターの充実
人的資源の確保と人材の育成(ボランティア登録制度の創設)

新市における県事業の推進

1 福岡県の役割

- (1) 福岡県は、新市の一体性を高めるための県道整備事業などを推進するとともに、新市が福岡・北九州両都市圏の交流・連携の中核的な地域となるための事業を支援します。
- (2) 福岡県は、市町村合併推進特例交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政事情について新市の負担を軽減するとともに、一体的なまちづくりを支援します。

2 新市における県事業

新市が福岡・北九州両都市圏の交流・連携の中核的な地域として一体的なまちづくりを進めるためには、県土軸でもある宗像地域の国道3号沿道ゾーンと玄海地域の国道495号沿道ゾーンを南北につなぐ幹線軸を構築するとともに、中心拠点としてJR赤間駅周辺の都市機能の高度化と利便性の向上が必要です。このため、福岡県としても、新市と連携しながら、これらの事業の推進に向けて計画的に取り組めます。

(1) 東部幹線軸の構築

年間乗降客800万人のJR赤間駅を中心として、若宮から鐘崎へと通じる道路を東部幹線軸として位置づけ、地域形成型広域道路としての整備を促進します。

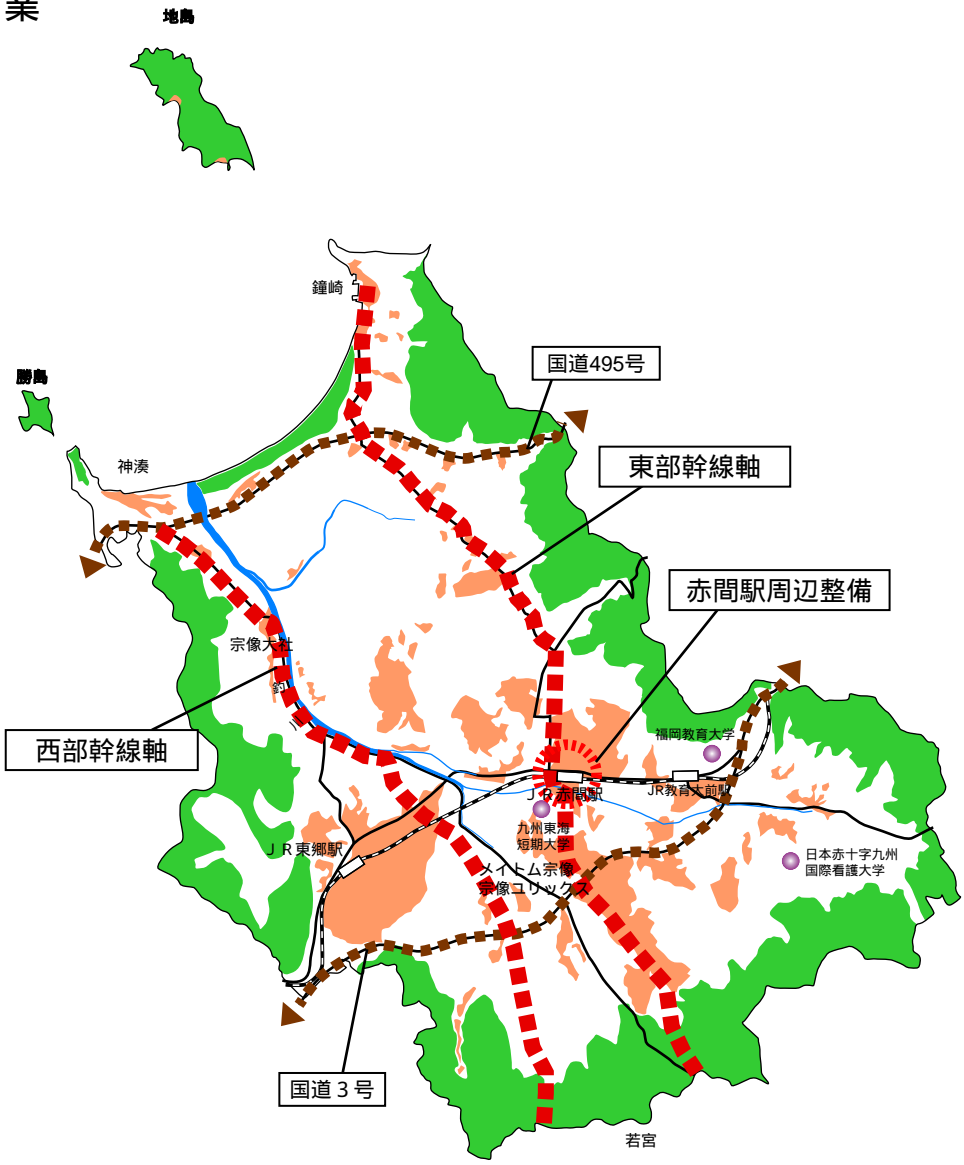
(2) 西部幹線軸の構築

若宮から保健福祉や歴史・観光の拠点を経て神湊へと通じる道路を西部幹線軸として位置づけ、地域形成型広域道路としての整備を促進します。

(3) 赤間駅周辺整備

中心拠点であるJR赤間駅周辺については、利用者の利便性、安全性、快適性の向上を図るとともに、新たな商業集積等の誘導を促進するため、土地利用の高度化に向けた計画的な整備を促進します。

県事業



公共施設の位置づけ

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政的事情等を考慮しながら、随時検討、整備していくことを基本とする。

財政計画

1 前提条件

財政計画は、新市として歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等により、今後も健全に財政運営を行うことを基本に算定し、合併による歳出の削減効果・市民負担の軽減・サービス水準の向上等を反映させて普通会計ベースで策定しました。なお、歳入・歳出の主な前提条件は次のとおりです。

(歳入)

(1) 地方税

現行制度を基本とし、過去の実績、人口の推移、今後の経済見通しなどを参考に推計します。

(2) 地方譲与税

過去の実績等を参考に推計します。

(3) 利子割交付金

過去の実績等を参考に推計します。

(4) 地方消費税交付金

過去の実績等を参考に推計します。

(5) 自動車取得税交付金

過去の実績等を参考に推計します。

(6) 地方特例交付金

過去の実績等を参考に推計します。

(7) 地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定書）により算定し、新市建設計画事業に対する普通交付税措置、合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置などを見込んで推計します。

特別交付税については、過去の実績等を参考に推計します。

(8) 交通安全対策特別交付金

過去の実績等を参考に推計します。

(9) 分担金及び負担金

過去の実績等を参考に推計します。

(10) 使用量及び手数料

過去の実績等を参考に推計します。

(11) 国庫支出金

一般行政経費については、過去の実績等を参考に推計します。建設事業費については、新市建設計画事業の見込額を計上し、さらに、合併に係る国の財政支援（合併市町村補助金）を見込みます。

(12) 県支出金

一般行政経費については、過去の実績等を参考に推計します。建設事業費については、新市建設計画事業見込額を計上し、さらに、合併に係る県の財政支援（市町村合併推進特例交付金）を見込みます。

(13) 繰入金

繰入金については、年度間の財源を調整するために財政調整基金を効率的に活用することとし、新市建設計画事業の合併特例債充当事業の一般財源については、財政調整基金からの繰り入れを見込みます。

(14) 諸収入

過去の実績等を参考に推計します。

(15) 地方債

新市建設計画事業等の見込額を計上します。

(歳 出)

(1) 人件費

一般職の給与格差の是正、議員、特別職、一般職の削減を加味し、人勤分、定昇分の伸び率を見込み推計します。

(2) 扶助費

宗像市、玄海町のサービス水準の均一化を図り、過去の実績等を参考に推計します。

(3) 公債費

既発の地方債に係る元利償還予定額に、新市建設計画事業等の地方債に係る元利償還見込額を加えて推計します。

(4) 物件費

過去の実績等を参考に推計し、合併による事務経費の削減効果を見込みます。

(5) 維持補修費

過去の実績等を参考に推計します。

(6) 補助費等

塵芥処理組合に対する負担金については、別途積算し、その他の経常的なものについては、過去の実績等を参考に推計します。

(7) 繰出金

他会計の事業を考慮して見込みます。

(8) 積立金

合併市町村の振興のための「合併市町村振興金」の造成に伴う基金積立額のほか、基金利子の積立額を見込みます。

(9) 投資・出資・貸付金

過去の実績等を参考に推計します。

(10) 普通建設事業費

新市建設計画事業及び計画事業以外の普通建設事業費を見込みます。